

職員が暴行を受けた事案について

- 1 概要 令和6年2月8日（木）午前10時から、民間開発工事である、尾上町口里宅地造成工事の完了検査において、工事箇所のは正指示を行った職員が、当該工事現場にて、指示内容等に不満を訴えた施工業者から暴行を受けたもの。
- 2 職員 道路保全課 男性 45歳
- 3 受傷内容 前額部挫傷、右頬部打撲症、腹部打撲症、左大腿打撲症（全治約7日）
- 4 経緯 令和6年1月18日（木）午前9時00分 中間検査（1回目）
令和6年1月25日（木）午前9時30分 中間検査（2回目）
令和6年2月8日（木）午前10時00分 完了検査
- 5 今後の対策 暴力行為に対しては、今後も引き続き、速やかに警察へ通報するよう徹底していく。
なお、手直し事項の認識の違いや指示漏れ等が生じないよう、今以上に相互に確認徹底できるチェック体制を早急に検討し、再発防止を図る。